

# 桐生市教育大綱

桐 生 市

平成 28 年 3 月策定

平成 29 年 12 月改定

令和元年 12 月改定

# 目 次

|   |                 |   |
|---|-----------------|---|
| 1 | 教育大綱の策定の趣旨..... | 1 |
| 2 | 教育大綱の位置付け.....  | 1 |
|   | 教育大綱の体系.....    | 2 |
| 3 | 教育大綱.....       | 3 |
|   | 基本大綱.....       | 3 |
|   | 教育大綱の要旨.....    | 4 |

# 1 教育大綱の策定の趣旨

---

教育大綱は、平成27年4月1日に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地方教育行政法」という。）」第1条の3に規定するもので、市長が、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、市の実情に応じて、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めるものと義務づけられています。

また、大綱の策定においては、地方教育行政法第1条の4第1項に基づき設置した「桐生市総合教育会議」において、協議・調整を行うものです。

# 2 教育大綱の位置付け

---

教育大綱の策定にあたりましては、教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ、地域の実情に応じた総合的な施策の大綱を国の教育振興基本計画における方針を参酌して策定するものとなっております。

また、市の総合計画を参考にすることもできるとされていることから、本市におきましては、桐生市新生総合計画（以下、「総合計画」という。）を参考として策定しました。

総合計画からは、その基本構想に掲げております、まちづくりにおける基本テーマである「信頼」「責任」「積極性」をモットーに、将来都市像である「伝統と創造、粋なまち桐生」を実現するため、まちづくりの施策の大綱の一つである「教育・文化の向上」に絞り、その重点施策である「桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進」を教育に関する大綱の柱としました。

また、本市独自の施策の中にも、国が掲げる今後5年間に実施すべき教育上の方策とのバランスを考慮し、国の教育振興基本計画における四つの基本的方向性に基づく方策（「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」）も参酌しました。

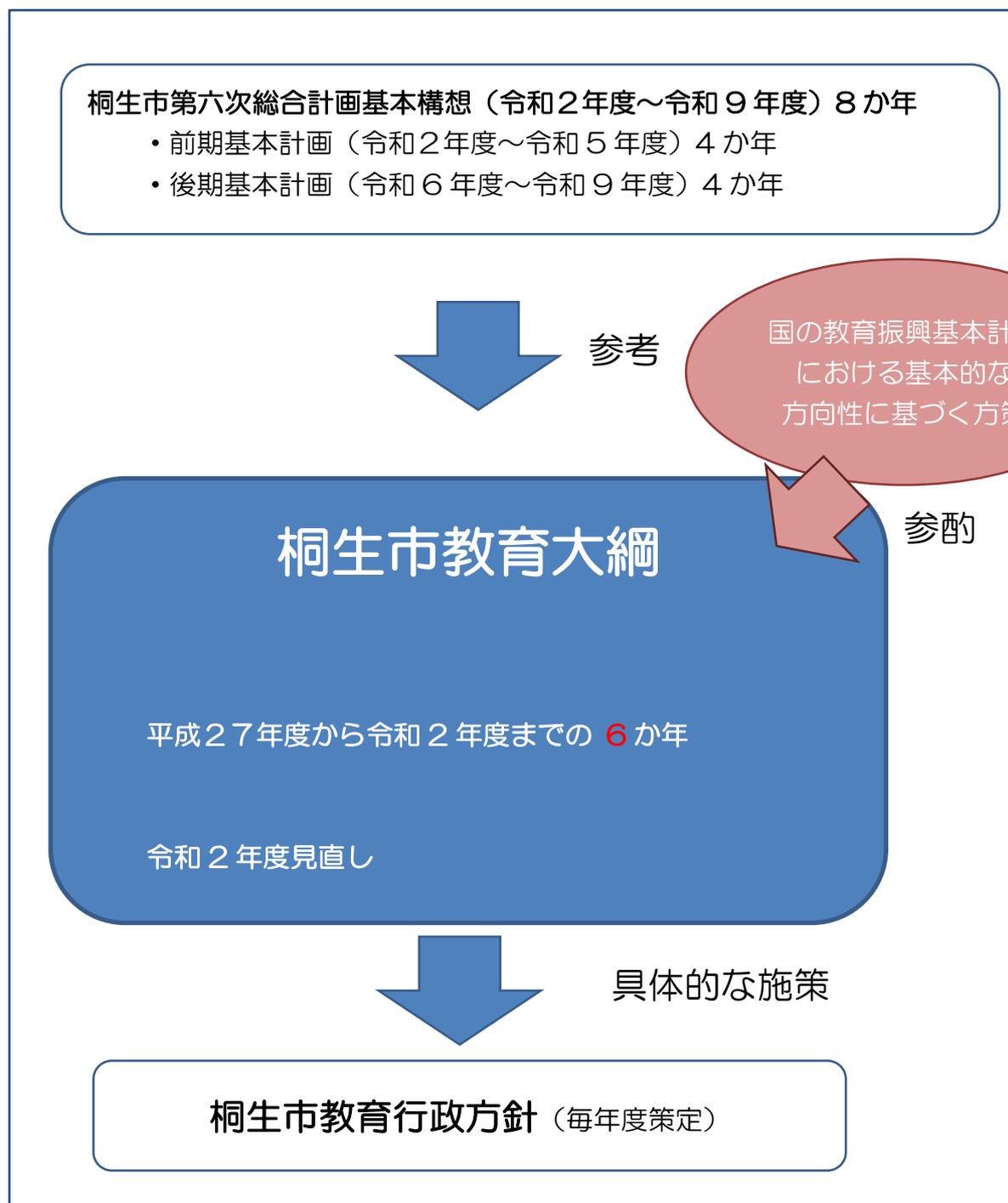
なお、大綱は、本市教育行政の施策について、その目標や施策の根本的な方針を定めるものであることから、年度ごとの詳細な施策については、教育委員会において毎年度策定している「桐生市教育行政方針」により示してまいります。

さらに、桐生市総合教育会議において、教育委員から頂いた意見・要望についても協議・調整のうえ、重要事項と判断した内容について掲載しています。

大綱の期間につきましては、平成27年度から、令和元年度までの5か年となっております。

ますが、第六次総合計画の策定を踏まえ、令和2年度に見直しを行います。

## 教育大綱の体系



### 3 教育大綱

---

#### 基本大綱

---

## 「桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進」

郷土桐生を誇らしく思う心を育む「桐生を好きな心豊かな子供」の育成と生涯学習が盛んなまちづくりを進めます。

- ① ふるさと桐生を再認識する事業の推進
- ② 確かな学力と健康な体を育む事業の推進
- ③ 人を思いやる心やものを大切にする心を育む事業の推進
- ④ 自然・歴史・文化・人材など地域の教育資源を活かした事業の推進
- ⑤ 生涯学習の推進で心豊かな市民性の醸成と育成
- ⑥ 「スポーツライフ」を送るための環境づくり

## 教育大綱の要旨

桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進を柱に、国の教育振興基本計画における四つの基本的方向性に基づく方策を参酌し、本市独自の施策としました。

### ① ふるさと桐生を再認識する事業の推進

- 桐生が育んできた幼児教育の更なる充実を図ります。
- 学ぶ環境の更なる充実を図ります。

### ② 確かな学力と健康な体を育む事業の推進

- きめ細やかな教育環境の整備に努めます。
- 児童・生徒の学力と体力向上につながる施策を推進します。
- 教職員の資質の向上に努めます。
- 食に関する教育環境づくりを推進します。

### ③ 人を思いやる心やものを大切にする心を育む事業の推進

- 幼児・児童・生徒一人一人が自ら考える力の育成に努めます。
- 社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を育成し、「生き抜く力」を養成します。
- 「子供自身の悩み」から「親が抱えている子育てに関すること」まで、幅広い相談体制の充実を図ります。

④ 自然・歴史・文化・人材など地域の教育資源を活かした事業の推進

- 桐生ならではの特色ある教育の充実を図ります。
- 郷土桐生の歴史・文化教育を推進します。
- 地域人材や地域施設との効果的な連携を図ります。

⑤ 生涯学習の推進で心豊かな市民性の醸成と育成

- 地域社会との連携を強化し、「地域の子供は地域で育てる」気運を高めます。
- 「自分さがし、出会いさがし、ふるさと夢さがし」の事業の充実を図ります。
- 広い視野を持てる子供たちの育成支援に努めます。

⑥ 「スポーツライフ」を送るための環境づくり

- 生涯にわたり、市民がスポーツに親しめるよう‘いつでも、どこでも、だれでもスポーツを’の実現に向けた環境づくりを推進します。
- 競技スポーツのレベル向上に努めます。